

有効期限は9月30日(金)まで 10月は国民健康保険被保険者証の更新月です

国民健康保険課 ☎(235)4594

現在、海老名市の国民健康保険に加入している方の被保険者証の有効期限は、9月30日(金)までとなっています。なお、新しい被保険者証は世帯主宛てに「簡易書留郵便」で有効期限までに送付します。大切に保管してください。

◆被保険者証の内容が変わったとき、手続きはお早めに

住所や世帯主の変更、職場の健康保険に加入したなど、被保険者証の内容に変更がある場合は手続きが必要となりますので、早めに同課に届け出てください。

専用ケースを、同課窓口と各コミセンで配布しています。ぜひ、ご利用ください。

【新しい被保険者証の有効期限】

被保険者証の種類	対象	有効期限	更新以降の被保険者証
〈退職被保険者証〉 (右上に「退職・本人」または「退職・被扶養者」と記載)	昭和21年10月2日～ 昭和22年9月1日 生まれの方	65歳の誕生月の月末 (1日生まれの人は前月末)	有効期限までに送付
	昭和22年9月2日 以降生まれの方	平成24年9月30日	
〈一般被保険者証〉 (上記以外の被保険者証)	昭和11年10月2日～ 昭和12年9月30日 生まれの方	75歳の誕生日の前日	75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に切り替わります。誕生日までに被保険者証を送付します。
	上記以外の方	平成24年9月30日	有効期限までに送付

※「退職・被扶養者」の有効期限は、「退職・本人」より先に65歳になる場合を除き、「退職・本人」の有効期限が優先されます。

特別障がい者手当、障がい児福祉手当について

障がい福祉課 ☎(235)4813

◆特別障がい者手当

特別障がい者手当は、常時特別な介護が必要な、在宅の20歳以上の特別重度障がい者の方に支給される手当です。

ただし、施設に入所したときや、病院などに継続して3カ月以上入院している場合は資格喪失となります。また、所得が一定の額を超える場合は支給停止となります。

【該当基準】

- ①⑥の2つ以上の該当か、同程度以上に重度な場合
- ①両眼視力の和が0.04以下
- ②両耳聴力100デシベル以上
- ③両上肢著障・両上肢全指欠損・両下肢全指著障 ④両下肢著障・両下肢足関節以上欠損 ⑤体幹座位不可・体幹自立立ち上がり不可
- ⑥日常生活の自立ができない程度の障がいまたは病状 ⑦精神の障がい

◆障がい児福祉手当

障がい児福祉手当は、常時介護

が必要な、在宅の20歳未満の重度障がい児の方に支給される手当です。

ただし、施設に入所したときや、障がい年金など一定の年金を受給している場合は資格喪失となります。また所得が一定の額を超える場合は支給されません。

【該当基準】

- ①⑩のいずれかに該当する場合
 - ①両眼視力の和が0.02以下
 - ②両耳が補聴器を使用しても音声識別不可 ③両上肢著障 ④両上肢全指欠損 ⑤両下肢全廢 ⑥両大腿2分の1以上欠損 ⑦体幹座位不可 ⑧日常生活の自立ができない程度の障がいまたは病状 ⑨精神の障がい(知的障がい含む)
 - ⑩身障・病状・精神障がいの重複
- ※申請には、指定の診断書などが必要となります。所得制限などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

8月の市内空間放射線量率を測定しました

☎政策経営課 ☎(235)4790

市では、8月22日(月)～8月25日(木)の間、市立保育園など28カ所で空間放射線量率の測定を実施しました。いずれも、国際放射線防護委員会が示す公衆被ばくの年間限度1ミリシーベルト以下(自然放射線を除く)をすべて下回っています。

なお、測定結果の詳細は、市ホームページおよびコミセン・文化センターに配置してあるチラシで確認することができます。

空間放射線量率測定結果(地上高1メートル)／8月22日～25日実施

観測地点	数値	観測地点	数値	観測地点	数値
1 東柏ケ谷小学校 校庭	0.042	10 下今泉保育園 園庭	0.049	21 中新田小学校 校庭	0.049
2 東柏ケ谷近隣公園 多目的広場	0.055	11 今泉小学校 校庭	0.050	22 中新田保育園 園庭	0.052
3 柏ケ谷保育園 園庭	0.050	12 有鹿小学校 校庭	0.039		冒険広場 0.052
4 柏ケ谷中学校 校庭	0.049	13 海西中学校 校庭	0.048	23 海老名運動公園	多目的広場 0.053
5 柏ケ谷小学校 校庭	0.054	14 海老名小学校 校庭	0.056		バーベキュー場 0.063
		15 海老名中学校 校庭	0.057	24 社家小学校 校庭	0.044
6 北部公園	わんぱく広場 0.046	16 勝瀬保育園 園庭	0.039	25 有馬小学校 校庭	0.045
	多目的広場 0.043	17 大谷小学校 校庭	0.042	26 有馬中学校 校庭	0.041
	テニスコート 0.067	18 大谷中学校 校庭	0.041	27 門沢橋小学校 校庭	0.033
7 杉本小学校 校庭	0.047	19 大谷近隣公園 多目的広場	0.046	28 門沢橋保育園 園庭	0.052
8 上星小学校 校庭	0.042	20 杉久保小学校 校庭	0.049		
9 今泉中学校 校庭	0.048				

単位：マイクロシーベルト毎時

「第3回県央ものづくり交流会」の exhibitor 募集

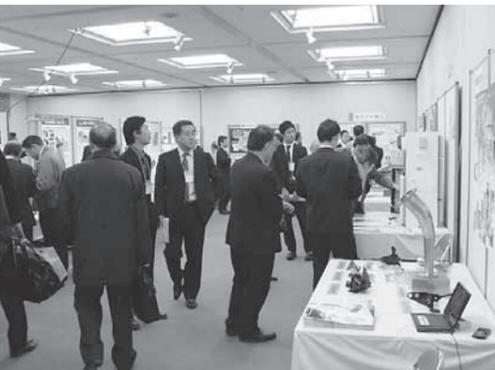
☎商工課 ☎(235)4843
☎(233)9118

市内製造業者の受発注拡大と、異業種交流を目的に開催している「県央ものづくり交流会」。ことしの交流会には、海老名・綾瀬・座間・大和の4市のものづくり企業が出展するほか、ものづくりに関する講演会や、技術・経営・金融・知財などの相談ブースも設置します。

また、出展企業を対象とした懇親会の開催も予定しています。出展費用は無料です。ぜひ、ご出展ください。

- ▼日時 平成24年2月16日(木)
- ▼会場 市民ギャラリー
- ▼募集企業数 市内で操業する企業10社(申し込み多数の場合は抽選)
- ▼申し込み 10月20日(木)までに、商工課で配布の専用申込書に記入し、同課に持参または郵送・ファクスでお申し込みください。市ホームページからお申し込みできます。

※懇親会に参加される場合は、実費負担となります。



▲昨年の様子

自社の技術や製品をアピールできるチャンスです。

広報えびな録音版

障がい者手帳(視覚)をお持ちの方にお送りします

☎市社会福祉協議会 ☎(235)0220